

# アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化プログラム（新規）

【71（0）百万円】

## 対策のポイント

アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化に向けた支援を行います。

（鳥インフルエンザについて）

アジア各国で続発している高病原性鳥インフルエンザは、国境を越えて拡散しており、一部地域では人の新型インフルエンザの発生も危惧されていることから、家きん段階における早期の撲滅が国際的に緊急の課題となっています。

このような現状を踏まえ、OIEをはじめとする国際機関を通じたアジア各国との連携のもと、防疫体制を強化する必要があります。

## 政策目標

我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題、越境性疾病への対応

### <内容>

#### 1. アジアにおける高病原性鳥インフルエンザ早期通報体制の整備

アジア各国の高病原性鳥インフルエンザの発生の早期通報体制の整備や各国の防疫状況の情報交換を行うための定期会合を開催します。

#### 2. アジアにおける高病原性鳥インフルエンザの伝播ルートの解明

アジアにおける高病原性鳥インフルエンザの伝播ルートを解明し、各国における円滑な防疫措置に資するよう以下の取組を実施します。

- ① アジア各国が連携して野鳥も含めた総合的なサーベイランスを実施し、その結果に基づき発生を予測
- ② アジア各国のウイルス特性を早期に分析し、近隣諸国における防疫活動等に活用できるよう、アジア各国の鳥インフルエンザウイルスの共通データベースを作成
- ③ 拠点国の診断機能を強化し、アジアにおける迅速かつ的確な検査を実施

#### 3. アジア獣医行政組織の能力向上

アジア全体の鳥インフルエンザの防疫水準の向上を図るため、以下の取組を行います。

- ① 国際的な専門家をアジア各国に派遣して獣医行政組織や防疫体制の評価を行い、その改善点を明確化
- ② ①を参考に、各国の獣医行政担当者等を日本等に招聘して、法制度や診断技術等の改善のための研修を実施

### <拠出先等>

国際獣疫事務局(OIE)

### <事業実期間>

平成20年度～平成24年度

[担当課：大臣官房国際協力課（03-3502-5913(直)）]

[担当課：消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994(直)）]